

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

笠間市ひと・まち・もの創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県笠間市

3 地域再生計画の区域

茨城県笠間市の全域

4 地域再生計画の目標

笠間市は、東京から約 100 キロメートルの距離に位置し、常磐自動車と北関東自動車道、JR 常磐線及び JR 水戸線の自動車道、鉄道の双方の結節点となり広域交通の要衝となっている。また、伝統的工芸品である笠間焼、美術館などの芸術的な資源、歴史ある神社、仏閣、田園、里山などが織りなす景観を含めた地域資源により年間約 370 万人が訪れる観光都市ともなっている。

人口は、2000 年の 82,358 人をピークに減少局面に転じて以降、2019 年には 74,334 人（2019 年茨城県常住人口調査）まで減少し、本市人口ビジョンの想定値を下回る状況となっている。また、社会動態にかかる増減率は、マイナス 0.05%まで改善しているが第 1 期笠間市創生総合戦略の目標とした 1%の増加には至らず、合計特殊出生率も国及び県の値を下回るなど自然動態、社会動態の双方の対策が必要となっている。

人口減少が進むことで地域コミュニティが衰退していくとともに、本市の基幹産業である観光や農業においても担い手不足等になり地域経済全体が衰退していき、行政機能の持続が困難になってくる。

地域経済の状況は、市の中核となる製造業の出荷額等は近年堅調に推移しており、小売業等における年間販売額、農業における産出額は 2016 年に微増に転じ、特色でもある医療・福祉では従業者数の伸びがみられる。しかしながら、地域内での経済循環、外から稼ぐ力、人材確保といった課題が表面化している状況にある。

その中で、地域の持続と地域経済の活性化に向けた取組みにおける生活者等の需要は多様化を深めており、よりきめの細かいサービスが求められる一方で、社会資本の維持も含めた行政サービスにも限界があることを踏まえ、Society5.0などの未来技術の導入や多地域で活躍する人材の確保など、公民連携による新たな取り組みの展開を推進している。これは、国戦略の方向性と合致するところであり、国及び県と協調を行いながら、本市の創生に向けた一体的かつ総合的な取組みを推進する。人口減少及び地域経済の成長という大きな課題に対して、次の基本目標を掲げ、将来の姿「将来にわたって活力ある笠間市をつくる」の実現に向けて取り組んでいく。

- ・基本目標 1 ひと住む人の希望をかなえる環境を構築する
- ・基本目標 2 まち将来にわたって持続する都市を確立する
- ・基本目標 3 もの生涯をとおして楽しみ働くことができる産業を支援する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て環境満足度	57.25%	70.0%	基本目標 1
	健康寿命	男 64.9歳 女 66.6歳	延伸	
	経済活動の開始者数(事業を通じた数)	—	10人(累計)	
	地域課題解決活動者数	—	10人(累計)	
	移住・二地域居住者数	673人	1,000人 (累計)	
イ	移住等検討・来訪者数	—	1,500人 (累計)	基本目標 2
	広域・公民連携事業数	13事業	20事業(累計)	
	空き家等活用件数	97件	250件(累計)	
	道の駅等拠点来訪者数	—	1,750,000人	

			(累計)	
	公共交通利用者数	151,000人	176,000人	
ウ	製造品出荷額等・年間商品販売額	259,000百万円	265,000百万円	基本目標 3
	認定農業者・伝統工芸士数	202人	226人(累計)	
	新規企業立地数	－	5件	
	観光入込客数	3,704千人	4,100千人	
	創業・新規事業所数	－	18件(累計)	
	有効求人倍率	1.16ポイント	1.46ポイント	
	事業承継数	5件	18件(累計)	
	笠間ファン倶楽部協力店数	23店舗	30店舗	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

笠間市ひと・まち・もの創生推進事業

ア 住む人の希望をかなえる環境を構築する事業

イ 将来にわたって持続する都市を確立する事業

ウ 生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援する事業

② 事業の内容

ア 住む人の希望をかなえる環境を構築する事業

(ア) 結婚・出産・子育てから老年期までの安心感と期待感を向上する

高齢化が加速化していく中で、親が80代、子が50代となり孤立化するといった課題をはじめ、生活のスタイルや価値観の多様化により、

更にきめ細かいサービス展開が求められる課題が生じている。また、理想と現実にかい離がみられる少子化対策について、子育て支援を含めた総合的な対策を展開する必要がある。

本市は、県立中央病院などの医療機関の立地、保健・福祉・介護の一体的な運営強化を図る地域医療センターかさまといった恵まれた環境をもっており、本市の強みを生かした取組みの展開が望まれる。

これらを受けて、多様化に対応する「個」を対象とした取組みを強めながら、生活者の安心感と期待感の向上に資する取組みを展開する。

【具体的な施策】

- ・ライフステージに応じた支援の充実
- ・仕事と生活における生涯設計の推進 等

(イ) 笠間市を知り・学び・発信する人材を育成する

教育環境を含め生涯を通した暮らしにおいては、市域内で完結するものではなく、また、居住地以外、あるいは複数の拠点を持つなど、働き方や暮らし方にも変化が生まれている。

その中で、本市においては、地域及び経済の双方の面において人材の不足が見られるとともに、抑制傾向にはあるものの転出超過状態が継続している。一方で、豊富な地域資源により、国内外に本市のファンや支援者が存在しているという強みをもっている。

これらを受けて、定住化策やUターン策の推進はもとより、市民だけではなく市外の方を関係人口としていくための取組みを強めながら、地域の担い手ともなる人材育成及び確保策を展開する。

【具体的な施策】

- ・人材育成・確保策の展開
- ・市内外の交流の活性化 等

イ 将来にわたって持続する都市を確立する

(ア) 暮らしと都市経営（行政運営）における笠間モデルを創出する

人口減少を主な要因として、空き家の増加など社会インフラの維持や活用策が大きな課題となり、また、需要や嗜好が多様化しながら進む人口構造の変化を受け止めるまちづくりを早急に進めていく必要がある

ある。

その中で、本市には自然、歴史、芸術、文化的な資源、医療・福祉環境など生活の充実につながる資源や環境があり、これらの資源を活用した生活の利便性と質の向上により安心して暮らすことができる環境の構築が望まれる。

これらを受けて、「笠間の暮らし」の魅力を可視化するとともに、既存資源を活用した生活に関連するサービスを展開しながら、財源確保策など行政経営の視点を加えた持続し成長する笠間モデルを創出する取り組みを展開する。

【具体的な施策】

- ・ 笠間暮らしのモデル創出と拡大
- ・ 公民・広域連携の推進
- ・ 既存ストックのマネジメント強化 等

(イ) 市内外のネットワーク機能を強化する

市民の多くが市外に通勤、通学を行いながら生活しており、かつ、都市構造から広い範囲に住宅等が分散している状況にあるため、持続するまちづくりを進める上では、コンパクト化とネットワーク化の視点でのまちづくりが必要となっている。

その中で、本市は鉄道、高速道路の結節点となる広域交通環境、各種の施設等が交流拠点となっている強みを持つ一方で、市内の移動手段に対する満足度が低く、また、高齢化が進む中での生活、観光産業の双方において公共交通の充実が望まれる。

これらを受けて、広域交通環境という強み生かした市外ネットワークの強化策、また、変化する人口構造に対応した市内ネットワークの強化策の双方の取り組みを展開する。

【具体的な施策】

- ・ 市外ネットワークの強化
- ・ 市内ネットワークの強化 等

ウ 生涯をとおして、楽しみ、働くことができる産業を支援する

(ア) 魅力を高め、稼ぐ産業の創出と支援を強化する

地域経済の持続的な成長は、まちづくりの推進において必要不可欠なものであり、地域の特性に応じた稼ぐ地域の実現が国における目標としても設定されている。

その中で、本市においては製造業を中心に、農業、小売、医療・福祉など各種の産業が立地しており、また、自然、芸術、文化等の地域資源に加えて、産業そのものが地域の魅力となり、国内外からの観光客等の来訪にもつながっている。

これらを受けて、製造業、農業、医療・福祉といった市の特性に応じた産業振興はもとより、観光面を含めた取組みにおいて、地域経済に好影響をもたらすことに主眼を置いた取組みを展開する。

【具体的な施策】

- ・地域産業の競争力強化
- ・国内観光及びインバウンドの強化 等

(イ) 多世代が楽しみ、働くことができる産業を取り巻く環境を構築する

人口動態、日常生活の向上の双方において、就業及び雇用環境は直接的な影響を及ぼすものであり、かつ、人口構造の変化、生活スタイルなどの多様化により、複数の活躍の場を求める方も増加している。

その中で、本市においては、ものづくり等の風土を生かした創業などがみられる一方で、多くの分野で人材の不足がみられ、事業承継などの課題への対策が必要となっており、地域づくりとも関連する商店会等の持続と育成も望まれる。

これらを受けて、多世代、多様な人材の確保策につながる雇用対策の推進など、各種の施策と連動した産業を取り巻く環境の向上に資する取組みを展開する。

【具体的な施策】

- ・雇用対策の推進
- ・持続・循環する企業等活動の促進 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度の達成状況について、市民及び産学官金言で構成する笠間市創生有識者会議，庁内組織である笠間市創生本部で事業の経過，結果についての検証を毎年度 6 月頃行い，必要な改善を行うのと同時に，市ホームページにおいて有識者会議の結果について公表する。また，行政評価制度に基づく内部評価を実施する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで